



10か月児健診・すくすく育っています！



▲ ハイハイにつかまり立ちも！（5月9日、10か月児健診・福祉センター）

この日は5名の赤ちゃんがパパやママと一緒に身体計測や問診などを受け、健やかな成長を見せていました。

今月の記事

- 02 北海ソーラン祭り 5年ぶりに花火大会
- 03 第4回 新しい道の駅だより

- 05 奨学金返還支援事業
- 06 広島県竹原市との広報誌交流



第56回 北海ソーラン祭り

7月6日（土）・7日（日）開催します！

北海道を代表する民謡「ソーラン節」は、ニシン漁で雇われたヤン衆たちに唄われた仕事唄。そんな「ソーラン節」発祥の地である余市で、「ソーラン節」を後世に伝承していくための夏のイベント、第56回北海ソーラン祭りを7月6日（土）・7日（日）に開催します。今回は、アサヒビール（株）様から、企業版ふるさと納税による1,000万円のご寄附をいただき、ニッカウヰスキー創業90周年を記念して、5年ぶりに花火大会を開催します！

【1日目】

日時：7月6日（土）午前10時～午後5時（予定）
場所：JR余市駅横特設会場（バスレーン及び黒川第2町営駐車場）
出店：余市の特産品を使用した出店等を予定
催し：ソーラン踊り（会場内で輪踊り）、北海ソーラン太鼓、中学校の吹奏楽、はたらく車コーナー等

【2日目】

日時：7月7日（日）午後4時～花火大会終了（午後8時45分予定）
場所：余市港
出店：余市の特産品を使用した出店等を予定
催し：花火大会

※内容が変更となる可能性があります。

※今年も昨年と同じく「国道を封鎖してのパレード」は実施しません。

第66回
花火大会 日時：7月7日（日）午後8時15分～
場所：余市港（余市町港町）
北海ソーラン祭りのフィナーレを飾る花火大会。今年は特別開催なので、ぜひ、お越しください！

北海ソーラン祭りの出店者を募集します！

- ①日時：7月6日（土）午前10時～午後5時（予定）
場所：JR余市駅横特設会場（バスレーン及び黒川第2町営駐車場）
②日時：7月7日（日）午後4時～花火大会終了（午後8時45分予定）
場所：余市港・漁業協同組合横特設会場
①、②の出店者を募集します。※時間については変更となる場合があります。

<出店要件、出店料等、詳しくは町ホームページをご覧ください。>

（1）申込方法

余市観光協会又は役場商工観光課もしくは同ホームページにて出店要領・出店参加申込書を確認の上、記入した出店参加申込書を以下の提出先に6月7日（金）までに提出。（期日厳守）

（2）提出先

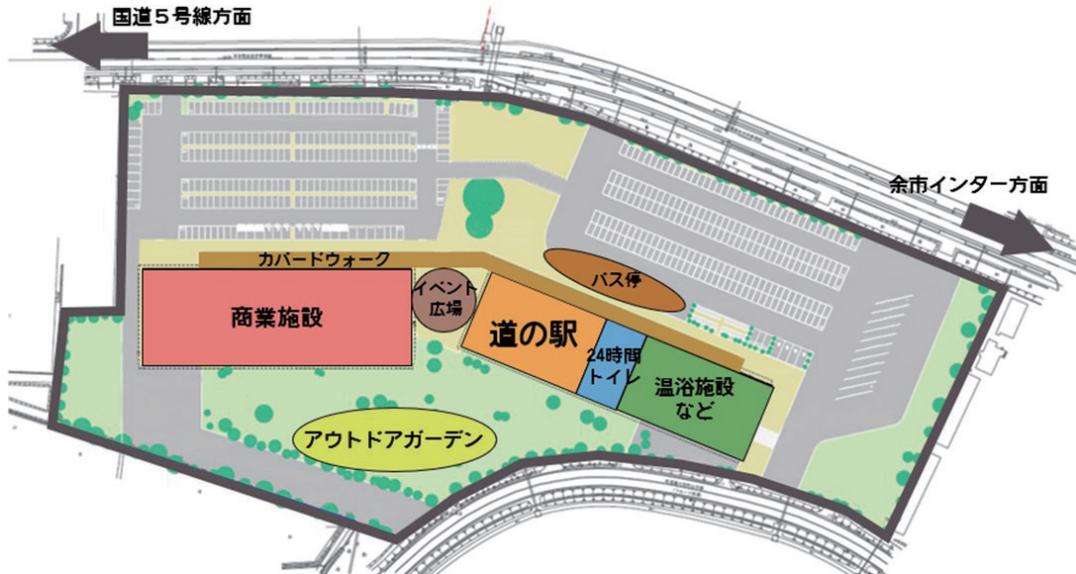
余市観光協会（余市町黒川5丁目43） ☎22-4115 FAX：22-1517

※食品衛生法による営業許可申請及び食品販売業登録申請の手続きは各出店者において保健所に提出願います。

問合せ 北海ソーラン祭り実行委員会（商工観光課内） ☎21-2125

第4回 新しい道の駅だより

余市町の新しい道の駅については、昨年選定を行った特定事業者と、令和5年4月から施設の内容や配置について協議を行ってきました。まだ協議の途中ではありますが、現時点の整備の方向性をお知らせします。(内容は、今後変更となる可能性があります。)



▲ 事業エリア（IC付近計画地）の配置イメージ
 (※あくまで一例であり、今後具体的な配置について検討していきます。)

道の駅を中心とし、民間商業施設や温浴施設、アウトドアガーデンを配置するなど、目的地となるようなにぎわいのあるエリアを目指します。また、公設民営方式・指定管理制度で整備する道の駅の中には、地域の魅力が詰まった産直物産販売スペースのほか、リラックスできるカフェやキッズスペースなどを取り入れる予定です。

整備の方向性に関する詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。

今後、町民のみならず皆様からのご意見・ご要望をお伺いした後に基本設計業務を実施し、更に計画を具体化していきます。

ホームページはこちらから →



<町民説明会のご案内>

新しい道の駅に係る町民説明会を開催します。参加人数を把握するため、事前の申込みにご協力ください。皆様のご参加をお待ちしています。

日時：6月8日（土）午後6時～7時

会場：中央公民館3階301会議室

申込み：電話もしくは右の二次元バーコードから申請



▲ 説明会への参加申込みはこちらから
 (余市町LINE公式アカウントの追加が必要です。)

申込み・問合せ 商工観光課 観光振興係 ☎21-2125



スマホで簡単行政手続き 余市町LINE公式アカウント

申請 **24時間OK**

- ◎住民票の写し
- ◎印鑑登録証明書の発行
- ◎税証明の発行
- ◎水道閉栓
- ◎粗大ごみの収集
- ◎健(検)診予約(随時)

検索 **ごみの品目・収集曜日
&
休日当番医**

こちらも要チェック
広報最新号・バックナンバー配信
 ◎意見・感想も受付中

LINE上「リッチメニュー」から


申請


ごみ


広報よいち


健(検)診予約


休日当番医


防災情報



労働者の方へ臨時生活安定資金・福利厚生資金貸付

町では、労働者の方に、臨時生活安定資金・福利厚生資金の貸付を行っています。予期せぬ出費や教育資金、生活資金にご活用ください。

【臨時生活安定資金】

貸付目的	対象者
①余市町内に居住する季節労働者を対象とし、病気や災害、その他日常生活の不時の出費のための一時金の貸付	①雇用保険法短期雇用特例被保険適用者及び適用予定者でありかつ被扶養者を有する世帯主とし、本人または、被扶養者が現に余市町に居住し、転出の予定がない方
②上記以外の労働者で、企業倒産による一時的な生活安定のため一時金の貸付	②上記以外の労働者で、雇用保険法適用者及び適用予定の一般被保険者でありかつ被扶養者を有する世帯主とし、本人または、被扶養者が現に余市町に居住し、転出の予定がない方
貸付額・受付期間	1人1件に限り5万円以上20万円以内・随時
貸付利息	年利3.00%以内（令和6年4月1日現在）
償還方法	20か月以内（据置期間あり）
保証人	原則として2人 なお、事業主が保証人の場合は1人でも可（ただし小樽市、北後志管内の事業所に勤務されている方で、取扱金融機関（北海道信用金庫余市支店）が認めた場合）
申込受付場所	商工観光課窓口
貸付決定	町及び取扱金融機関において資格要件、貸付の可否について審査を行い決定

【福利厚生資金】

貸付目的	対象者
余市町内に居住する労働者の家庭経済負担の緩和を図るため、教育資金、生活資金の貸付	余市町内に1年以上住所を有する労働者で、町税を完納し、同一事業所に1年以上勤務し、今後も引き続き勤務する方で、前年の年収が150万円以上で、取扱金融機関の貸付条件に該当する方
貸付額・受付期間	1人1件に限り50万円以内・随時
貸付利息	教育資金 年利2.39%（令和6年4月1日現在。別途保証料が必要） 生活資金 年利2.81%（同上）
償還方法	5年以内、元利均等月賦償還（半年賦償還併用可）
申込受付場所	北海道労働金庫小樽支店（☎0134-23-3238）
貸付決定	取扱金融機関において貸付の可否について審査を行い決定

問合せ 商工観光課 商工労政係 ☎21-2125



路線バス「余市循環線」の運賃改定に関してのご意見募集

現在、JR余市駅を起点として町内を運行する路線バス「余市循環線」を北海道中央バス（株）が運行しています。

本路線は買物や通院の目的に加え、通勤・通学に対応した町民の皆さんにとって大変重要な役割を担った交通機能であることから、余市町地域公共交通活性化協議会（以下、協議会）において評価・改善を行っているところですが、昨今の物価高騰や乗務員不足を要因として路線の維持が困難な状況となっています。

協議会では、余市循環線を将来にわたり維持するため、運賃改定（値上げ）について検討することとし、皆さんからのご意見を募集しています。

詳しくは町ホームページもしくは以下の設置場所で配架しているアンケート用紙をご覧ください。

アンケート用紙設置場所：①余市循環線バス車内 ②エルラプラザ 中央バス案内所（黒川町5丁目43番地）
③役場2階政策推進課窓口（朝日町26番地）

意見募集期間：6月14日（金）まで

ホームページはこちらから →



問合せ 余市町地域公共交通活性化協議会事務局（政策推進課政策推進係） ☎21-2117



奨学金返還支援事業の実施

町では、若者の定住・就業を促進するため、高校・専門学校・大学等の在学中に借りた奨学金返還の支援を行っています。本年度の募集を以下の通り実施します。

【助成対象】

対 象 者 ※国及び地方公共団体の職員は対象外	対 象 奨 学 金
<以下すべてに該当する方> ・大学等または高等学校等を卒業している方 ・申請年度の前年度の3月1日以前から申請日まで継続して余市町に住民登録して居住しており、今後も町に住する意思のある方 ・申請年度の前年度の末日において、年齢が満30歳に満たない方 ・奨学金の貸与を受けて、その返還を行っている方 ・奨学金の返還に対し、他からの助成を受けていない方 ・町税を滞納していない方 ・暴力団員や暴力団関係者でない方	・独立行政法人日本学生支援機構の第1種奨学金又は第2種奨学金 ・他の地方公共団体が設ける貸与型奨学金 ・大学等が設ける貸与型奨学金 ・その他町長が認める貸与型奨学金

【助成内容】

申請年度の前年度における奨学金返還額と町に住民登録して居住していた期間に応じて、助成金を支給します。(申請をおこなった年度から起算して最長5年間)

助成金上限月額：大学・専門学卒 9,000円(12,000円)、高校等卒 4,000円(5,000円)

※町内就業者は()内の金額

【申請受付】

申請期間：6月1日(土)～7月31日(水) ※必着

提出書類：①支給申請書 ②誓約書 ③卒業を証明する書類の写し(一度提出している場合省略可)
④住民票の写し ⑤前年度奨学金返還金額及び期間が確認できる書類 ⑥余市町の納税証明書
⑦在職証明書又は自営業者等となったことが確認できる書類の写し ⑧振込口座確認書類

申請場所：政策推進課

【その他】

昨年度申請・交付決定された方も改めて申請が必要となりますのでご注意ください。

※制度詳細、申請書様式のダウンロード、必要書類については町ホームページをご覧ください。

ホームページはこちらから →



問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117



高松隊員が国際ビジネス情報番組に出演！

地域おこし協力隊(ワイン産業支援員)として活動する高松亨隊員がJETRO(ジェトロ・独立行政法人日本貿易振興機構)の国際ビジネス情報番組「世界は今 - JETRO Global Eye」に出演しました！

同番組は、国内外のネットワークをフルに活用し、世界の経済・産業の最新動向や貿易・投資などの国際ビジネスに役立つ情報を、2000年からインターネット配信を中心に放送しているもので、今回は「世界が注目する北海道産ワイン」をテーマに、余市町を含む道内各地のワイン産地を取り上げる中で、齊藤町長らとともに、ワイン産地として地域を盛り上げる取組についてのインタビューに答えています。



番組はこちらから →
(JETRO公式YouTube)



問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117



広島県竹原市との広報誌交流（第1回）

～歴史と文化財でコミュニケーション～



余市町は令和5年10月に広島県竹原市と交流都市提携を締結しました。両市町の交流を促進するため、広報誌でそれぞれの歴史・文化財を紹介していきます。第1回は竹原市の歴史と文化財を紹介してもらいます。

竹原市は、広島県の南部、瀬戸内海沿岸の中央部に位置しています。四季を通じて大きな寒暖差はなく、積雪はほとんどありません。

現在の竹原市周辺は、古代には「都宇郷（つうごう）」と呼ばれていました。「竹原」という地名は、平安時代に京都下鴨神社の荘園となり、「都宇・竹原荘」と呼ばれるようになったことに始まります。そして、鎌倉時代に地頭として竹原にやって来たのが小早川氏です。小早川氏の本家から分かれた竹原小早川家は、市内北部の新庄町にある木村城（県史跡）を拠点に瀬戸内海沿岸部へ勢力を広げました。しかし、竹原小早川家は戦国時代に跡継ぎが途絶えてしまいました。その時に竹原小早川家に迎えられたのが毛利元就の三男・隆景です。小早川隆景は、その後小早川氏本家も継ぎ、毛利家を支えていきました。市内南西部の吉名町にある光海神社には、隆景が奉納した「吉名八幡宮法楽連歌」（市重要文化財）が残っています。

さて、竹原市には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている、通称「町並み保存地区」があります。この町並みが繁栄する要因となった一つが、塩づくりです。

江戸時代前半の竹原では、海を埋め立てて土地を造成し、その土地で農作物を作ろうとしました。しかし、元々海だった土地は塩気が強く、うまく農作物が育ちませんでした。その時、現在の兵庫県赤穂から「入浜式塩田」という塩づくりの技術が伝わったのです。入浜式塩田とは、瀬戸内海の特徴である海水の満ち引きの大きさを利用した塩づくりの技術です。潮が満ちている時に海水を引き込むことで、効率的に大量の塩を生産できるのです。竹原ではこの技術の導入に成功し、その後良質で大量の塩が生産されるようになったのです。竹原で生産された塩は、北前船などによって日本海側の各地に運ばれ、幕末・明治初期には余市町にも竹原塩が運ばれていたようです。

こうした塩づくりをはじめ、酒造業などの様々な商売で成功した竹原の商人たちは、春風館頼家住宅、復古館頼家住宅（いずれも国重要文化財）に代表されるような、良質な材料を使って技巧を凝らした豪邸を建てていきました。

竹原では、昭和30年代に製塩業が廃止となりましたが、塩田の跡地が中心市街地として開発されたことで、江戸時代以来の町の中心だった町並み保存地区は再開発を免れました。江戸時代から昭和戦前までに建てられた建物が現在まで多く残っており、市民や観光客の皆さんから親しまれています。（竹原市教育委員会 文化生涯学習課 文化財保護係）



▲ 竹原市の位置



▲ 竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区（町並み保存地区）



▲ 紙本著色竹原絵屏風（市重要文化財）

問合せ 社会教育課文化財係 ☎22-6187



個人町道民税の定額減税

令和6年度分の個人町道民税における定額減税の概要は以下のとおりです。

対象者：前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人町道民税所得割の納税義務者

減税額：本人、配偶者を含む扶養親族1人につき1万円

※定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。

※同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。

その他：

減税額については、送付される納税通知書の2ページ目又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。

定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。

所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>)

問合せ 税務課 住民税係 ☎21-2115



令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました

令和6年4月1日から、相続による不動産の取得を知ってから3年以内に相続登記の申請をすることが法律で義務付けられました。

正当な理由なく申請しない場合には10万円以下の過料が科される場合があります。

相続した土地・建物の相続登記は、早めに申請しましょう。



▲ 不動産登記
推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

- ・制度に関する詳細は、[法務省 相続登記](#)  で検索
- ・個別の事案に関するご相談は、札幌司法書士会「相続登記相談センター」まで
☎011-211-6665（平日午前12時～午後3時）
- ・相続登記の手続に関するご案内（ハンドブック）はこちら  
- ・登記事項証明書の請求は、オンラインで手続きできる「かんたん証明書請求」をご利用ください。

問合せ 税務課 資産税係 ☎21-2115



令和7年度 就学時知能検査等の実施

教育委員会では、毎年、次年度小学校へ入学するお子さんを対象に、知能検査・ことばの検査を実施しています。今年度は以下の日程で実施します。

この検査は入学前後の適切な教育指導のために行うものなので、保護者の方は必ずお子さんに受けさせてください。

※対象となるお子さんの保護者の方へ6月中旬に別途郵便にてお知らせします。

※10月に健康診断を実施しますので、その際は改めてご連絡します。

対象：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれのお子さん

学校区	月日	場所	時間帯
黒川小学校区 登小学校区	7月4日(木)	中央公民館	詳細な時間につきましては、 後日送付する文書をご確認ください。
沢町小学校区	7月16日(火)	福祉センター	
大川小学校区	7月18日(木)	中央公民館	

※やむを得ない理由で指定された日に受けられない場合は、上記日程内で変更も可能ですので、事前に教育委員会までご連絡ください。

※学校区については、別途送付している文書をご確認願います。

問合せ 教育委員会 学校教育係 ☎21-2138



国民健康保険のお知らせ

○新年度の納税通知書をお送りします

令和6年度の納税通知書を7月10日付けで郵送します。保険税は4月から翌年3月までの加入期間で、加入者の所得などから計算され、7月から翌年2月まで8回に分けて納めていただきます。（保険税が年金から天引きされる方は、年金受給月に自動的に納付となります）

国民健康保険は、皆さんに納付いただいた保険税が支えとなっています。ご自身がケガや病気をした時のため、納め忘れのないようお願いします。

※国民健康保険税は世帯主に納税義務があります。そのため世帯主が加入していなくても、世帯の中に加入者がいる場合は、納税通知書は世帯主に送付されます。

○国民健康保険税の限度額・軽減判定基準

国民健康保険の運営は、皆さんが納付した国民健康保険税を主な財源としており、適正に確保するため、北海道が示す指針を基に次のとおり改正しましたので、皆さんにはご理解とご協力をお願いします。

【限度額】

	令和5年度	令和6年度	比較
医療分	65万円	65万円	—
後期高齢者支援金分	20万円	24万円	+4万円
介護納付金分	17万円	17万円	—
合計	102万円	106万円	+4万円

【軽減判定基準】

軽減割合	令和5年度	令和6年度
7割軽減	43万円 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	変更なし
5割軽減	43万円+(29万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	43万円+(29万5千円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯
2割軽減	43万円+(53万5千円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	43万円+(54万5千円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯

問合せ 保険課 医療係 ☎21-2121



後期高齢者医療保険のお知らせ

○新年度の納入通知書をお送りします

令和6年度の納入通知書を7月10日付けで郵送します。保険料の納入方法については、後期高齢者医療制度に加入して間もない方など、一部の方を除いて年金からの天引きとなりますが、ご自身の通知書をご確認のうえ、納め忘れのないようお願いします。

○後期高齢者医療保険料率が変わります

被保険者の方に納めていただく保険料は、北海道後期高齢者医療広域連合が決定し、2年ごとに見直しが行われます。令和6・7年度の保険料率は次のとおりです。

また、国の制度改正に伴い令和6年度保険料は限度額と所得割額について一定の要件に該当する方に対し、激変緩和措置が設けられています。

【保険料率】

	令和4・5年度	令和6・7年度	比較
均等割（被保険者が等しく負担）	51,892円	52,953円	+1,061円
所得割（被保険者の所得に応じて負担）	10.98%	11.79%（※1）	+0.81%
賦課限度額（1年間の保険料の上限額）	66万円	80万円（※2）	+14万円

軽減判定：軽減判定基準は、国民健康保険のお知らせに掲載の基準と同内容となります。

激変緩和措置：※1 賦課の基となる所得金額が58万円以下の方は、所得割率10.92%が適用されます。

→賦課の基となる所得金額=令和5年中の所得-基礎控除額（43万円）

※2 令和6年度は73万円となります。（令和6年度に75歳に到達する方は除く）

問合せ 保険課 医療係 ☎21-2121



年金に関するお知らせ

○年金の届出を忘れていませんか？

国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入しなければなりません。
なお、国民年金は以下の3つの種別からなり、仕事を退職した場合などに届出が必要となります。

第1号被保険者 … 農業・自営業者およびその配偶者、学生等の方

第2号被保険者 … 被用者年金制度（厚生年金保険・共済組合等）に加入されている方

第3号被保険者 … 第2号被保険者に扶養されている配偶者（収入要件有）

○このようなときは、必ず届出をしてください。

	事由	種別の変更	届出先
年金加入者	20歳になったとき（被用者年金制度の被保険者等は除く）	1号	余市町役場
	会社を退職したとき（扶養されている配偶者）	2号→1号 (3号→1号)	
	収入増により、配偶者の扶養から外れたとき	3号→1号	
	海外からの転入により、日本国内に住所を有するようになったとき	1号	
	結婚し、会社員である配偶者の扶養となったとき	1号または2号→3号	配偶者の勤め先
	配偶者の勤め先が変わったとき	3号→3号	配偶者の新たな勤め先

○年金を受け取っている方についても、このような場合には届出が必要となります。

	事由	必要なもの	届出先
受給者	年金の受取口座を変えるとき	・年金証書 ・受取を希望する口座の預金通帳	余市町役場

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、令和4年度分（～令和5年6月分）までの国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っています。詳細につきましては以下の連絡先まで問合せ願います。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026



児童手当の現況届の提出は原則不要

「児童手当の現況届」は、年に1回、児童手当を受給しているすべての方に提出いただいていたのですが、令和4年度から原則提出不要となっています。（公務員の方は職場に問合せください。）

ただし、以下に該当する方は、引き続き現況届の提出が必要となります。

1. 離婚協議中で配偶者と別居中の方
2. 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が実際の居住地と異なる方
3. 支給要件児童の住民票がない方
4. 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
5. その他、町から現況届の提出の案内があった方

現況届の提出が必要な方には、必要書類を送付しますので、期限まで（6月中）に提出してください。提出がない場合は、6月分以降の児童手当（10月期支給分）の支給時期が遅れる可能性がありますので、対象の方は忘れずに提出してください。

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122



余市宇宙記念館からのお知らせ



6月のおもしろ宇宙教室

現在受付中

教室名	日時・内容	定員
●航空機教室①～④ (全10回)	①1日(土) 航空機の歴史 ②8日(土) 航空機、グライダー、ヘリコプター ③22日(土) 小型機、中型機、大型機 ④29日(土) エンジン、エンジン制御装置 ≪午後2時～(各60分)≫	各 10人
宇宙開発教室② (全7回)	1日(土) アメリカの宇宙開発について学ぶ ≪午前11時～(60分)≫	10人
●ペーパークラフト 教室	2日(日) ペーパークラフトで、ものづくりについて学ぶ ≪午後2時～(90分)≫	5人
●気圧の教室	8日(土) 実験を交えながら空気の性質について学ぶ ≪午前11時～(60分)≫	10人
ほしぞら教室③～④ (全14回)	15日(土) 銀河系について学ぶ ≪③午前11時30分～ ④午後1時30分～(各30分)≫	各 10人
●電気自動車教室	23日(日) 電気自動車の仕組み等について学ぶ ≪午前11時～(60分)≫	10人
●水の教室	23日(日) 私たち生き物にとって大切な「水」について学ぶ ≪午後2時～(60分)≫	10人
●ドローン教室	30日(日) トイドローンを使って、ドローンの仕組みや利用方法等を学ぶ ≪午後2時～(60分)≫	10人

※●は小学5年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。
※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。

上映案内

<3Dシアター> 定員：100人 所要時間：15分

上映番組：宇宙記念館オリジナル映像「2041年、宇宙エレベーター」

- ①午前9時5分 ②午前10時5分 ③午前11時5分 ④午後0時5分
⑤午後1時5分 ⑥午後2時5分 ⑦午後3時5分
⑧午後4時5分(最終上映)

<プラネタリウム> 定員：14人 所要時間：20分

上映番組：「今夜の星空」 ①午前10時30分 ②午後2時30分

天体観望会

日時：6月15日(土) 午後8時～9時

観測対象：月と春の星雲・星団

集合場所：宇宙記念館正面入口

申込み等：不要・現地集合・無料 ※悪天候の場合は中止とします。

～6月の休館日～
3日(月)、10日(月)、
17日(月)、24日(月)

町民無料開放Day 今月の対象日：6月22日(土)、23日(日)

余市町に住民登録がある方は5～11月の第4土・日曜日に無料で入館できます。

(入館の際は、氏名・現住所がわかるマイナンバーカードや運転免許証などを受付職員にご提示をお願いします)

※詳細は(☎21-2200)に問合せいただくか

余市宇宙記念館ホームページ (<https://www.spacebme.jp>) をご覧ください



◀ホームページをご覧
いただけます。

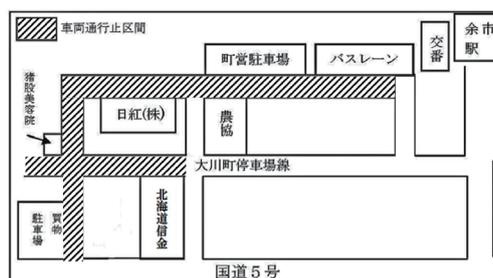


露店出店に伴う交通規制

6月9日(日) 午前10時頃から11日(火) 午後10時頃まで露店出店に伴い、JR余市駅周辺が車両通行止めとなります。

露店出店するにあたり、路上駐車や車両放置が多くなることが予想されます。近隣住民の迷惑のみならず、交通事故の原因にもなりますので、違法駐車をしないようご協力をお願いします。

また、国道や周辺町道等の混雑が予想されますので、交通事故には十分にご注意ください。



問合せ 総務課 総務係 ☎21-2111

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

～その238～ 『笠谷幸生さん』

※令和6年4月23日80歳にてご逝去されました。
謹んでお悔やみ申し上げます。

昭和30年代のはじめ、仁木中のグラウンドで野球の練習試合がありました。対戦相手は余市西中。

その試合でセカンドを守っていた選手は、今も町内にお住まいで、中2のシーズン（昭和32（1957）年）だったと記憶しています。

当時の仁木中は強豪チームで、中でも、俊敏な動きを見せるキャッチャーがいました。

キャッチャーの名前は笠谷幸生さん。昭和47年の札幌オリンピックの70m級ジャンプの金メダリストで、金野、青地両選手とともに表彰台を独占し、日の丸飛行隊は日本中を沸かせました。

札幌オリンピックのニュース映像を見ると、「さあ笠谷、金メダルへのジャンプ 飛んだ決まった 見事なジャンプ」と実況され、別の記録映像では「キャッチャーの姿勢から猫が飛び上がるような踏切」、「世界一美しい着地」と表現されています。

お兄さんで9歳上の昌生さんもジャンプの名選手で、大学卒業後に道北の羽幌炭鉱のチームに所属していました。幸生さんが仁木中学校3年の時には昌生さんに連れられて羽幌炭鉱の合宿に参加し、大人顔負けのジャンプを披露したので、お兄さんに続いて神童が現れたと言われたそうです。

入部したスキー部は上級生に全日本クラスの猛者が多く、そこで切磋琢磨した幸生さんは2年生以降、頭角をあらわして、国内外での大会で目覚ましい成績をのこすようになりました。

明治大学進学後はインスブルックオリンピック（昭和39年、オーストリア）、ニッカウヰスキー入社後はグルノーブルオリンピック（昭和43年、フランス）に出場します。その後、世界選手権などで徐々に成績を伸ばして、昭和47年の札幌オリンピックでの活躍につながります。

幸生さんがニッカウヰスキーに入社する前に、竹鶴さんの回想が『ニッカウヰスキー80年史』に見えます。

「（笠谷さん親子で会社を訪れて）ぜひニッカに入社したいので、なんとかお願いしますとのことであった。当時ニッカには、ジャンパーは一人もいなかった。私は笠谷親子に、北海道にはジャンプで有名な企業や銀行があるので、そういう仲間環境に恵まれた会社の方がよいのではないかと再三すすめたが、どうしてもということでニッカに入ってきた。」

幸生さんは、札幌オリンピック終了後、会社にもどり大会の報告をしました。ニッカ正門の上にある貴賓室には竹鶴さんはじめ、地元スキー連盟の役員が揃いました。

「笠谷君、記念になるものを何かのこさなくていいのか」

竹鶴さんがそう尋ねましたが、幸生さんはニコニコとしていただけだったそうです。

その後、ほどなくして桜ヶ丘ジャンツェにあった30m級のジャンプ台（後の竹鶴ジャンツェ）に隣接して20m級のジャンプ台が建設され、笠谷ジャンツェと名付けられ、笠谷さんのお名前を冠したジャンプ大会も始まりました。

「当社も余市地方のジャンパーの底辺拡大を図るという趣旨に賛同し、笠谷ジャンツェの建設に協力した」と前掲書にあります。

幸生さんは大会のたびに駆け付けました。会場に到着すると、雪面を整備する道具を持ってランディングバーンの下の方、クニックと呼ばれる場所にいつも立ちました。そこは斜度が急に変わるので、着地した選手が転びやすい場所でした。

また大会で選手たちにあいさつする機会があると、「ジャンプの練習は日常生活（の中で、椅子から立ち上がる時など）にあるんだよ。」「ジャンプは遊び。余暇にやっていることなんだから、学校の勉強を一生懸命やるんだよ。」と言葉をかけてくれたそうです。

余市町の空間放射線量率 | 4月1日～4月30日の本町の空間放射線量率は「**平常レベル**」でした。
放射線量率 | (最高値：3.9nGy/h、最低値：3.4nGy/h、平均値：3.7nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

広告随時募集中！

広報よいちでPR しませんか？

 1か月：半枠12,500円（税込）
1枠25,000円（税込）

 毎月1日発行、8,050部

問合せ・申込み | 政策推進課広報統計係
☎ 21-2117



腎臓からのSOSを見逃していませんか？

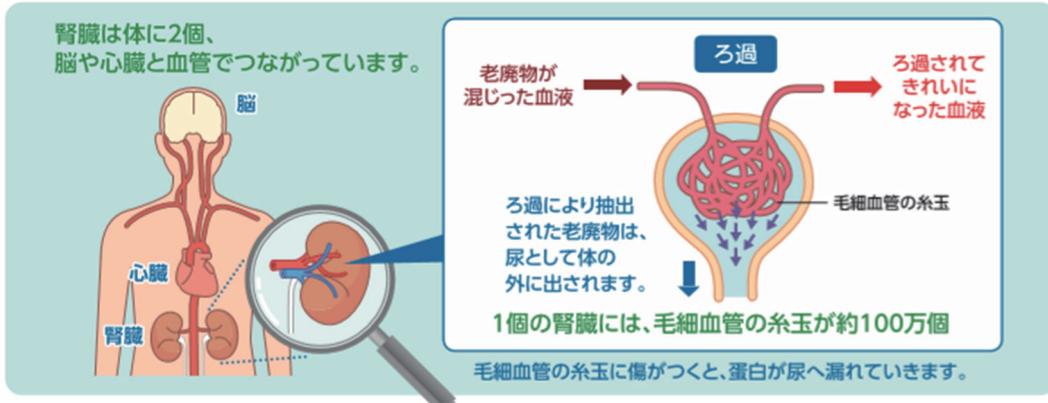


健診で尿蛋白（たんぱく）が「+」と出たけれど、どういう意味でしょう？

腎臓は毛細血管という細い血管が糸玉のようなかたまりになったものが集まった臓器です。この血管の糸玉で、老廃物のろ過をし、尿を作っています。尿蛋白（+）ということは、この血管の糸玉に傷がついて、本来身体の外には出ていかない蛋白が尿へ漏れていることを示しています。



腎臓と脳や心臓の関係、尿蛋白って？



痛くもないし、体調も悪くないから、このまま様子を見ようかな。

尿蛋白は腎臓の血管の糸玉に傷がついているサインです。同じ血液が流れる全身の血管の傷みも疑われ、脳卒中や心臓病の危険性が高まることが知られています。

腎臓の機能が低下した状態や尿蛋白（+）が持続した場合、慢性腎臓病（CKD）と診断されることがあります。CKDは症状がないため、放置してしまうと徐々に腎臓の機能が悪くなり、むくみや貧血が進み、さらに進行すると透析が必要になります。



～慢性腎臓病（CKD）の定義～

- ①尿異常、画像診断、血液検査、病理診断で腎障害の存在が明らかこと
特に0.15g/gCr以上の蛋白尿（30mg/gCr以上のアルブミン尿）の存在が重要
※アルブミン尿：アルブミンというたんぱく質の一種が尿に漏れ出ている状態
- ②GFR<60ml/分/1.73㎡未満 ※GFR：腎臓の処理能力を表す
→①または②のいずれか、または両方が3か月以上持続することで診断



できるだけ長く元気に暮らしていくためにはどうしたらいいの？

早期の受診が大切です。もともと、腎臓の処理能力は、血管の老化や加齢とともに低下し、さらに血管を傷めるような病気、糖尿病や高血圧症等があるとCKDの進行が早まります。

CKDをきちんと管理すれば、脳卒中や心臓病の危険性を低め、健康寿命を長く保つことができます。



自覚症状に乏しい腎臓の病気は、健診を受け、早期にリスクを発見し、治療を受けることが大切です。町では、6月15日（土）～19日（水）に、特定健診・がん検診を実施します。詳細については町ホームページをご確認ください。まだ申し込みをされていない方は、お早めに申込みください！！

健康と暮らしの情報（6月号）

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
すくすく教室 (離乳食教室)	R5年10月～ R6年1月生まれ ※申込みが必要です。	5日(水)	10:30～13:00 ※申込み状況によっては 午前と午後に分けて開催 する場合があります。	キッズルーム「あっぷる」 (申込み)健康推進係 ☎21-2122
1歳6か月児健診	R4年10月～ 11月生まれ	6日(木)	受付11:50～12:20	福祉センター本館
3歳児健診	R3年1月生まれ	7日(金)	受付11:40～12:00	
こども相談 (発達・栄養など)	申込みした方 ※17日(月)までに申込み が必要です。	20日(木)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場 合はご相談ください。
ようこそ!赤ちゃん	R6年1月～4月生まれ ※申込みが必要です。	21日(金)	13:00～15:00	キッズルーム「あっぷる」 (申込み)健康推進係 ☎21-2122
4か月児健診	R6年2月生まれ	25日(火)	受付11:40～12:00	福祉センター本館
10か月児健診	R5年8月生まれ		受付12:00～12:20	

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
特定健診・がん検診	15日(土)～ 18日(火)	6:30～11:30	中央公民館	(申込み)子育て・健康推進課 ☎21-2122
	19日(水)		福祉センター本館	
認知症の介護相談	17日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ)社会福祉協議会内 ☎22-3156
健康相談	20日(木)	9:00～15:00	余市町役場	17日(月)までに申込みが必要 です。
心の健康相談	27日(木)	14:00～16:00	俱知安保健所余市支所	3日前までに申込みが必要です。 (申込み)俱知安保健所 ☎0136-23-1957

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号	当番日	医療機関名	電話番号
6月2日(日)	黒川町整形外科クリニック	22-2447	7月7日(日)	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533
9日(日)	森内科胃腸科医院(仁木町)	32-3455	14日(日)	勝田内科皮膚科クリニック	22-3843
10日(月)	よいちクリニック	21-4570	※休日当番医の診療時間は9時～17時まで ※休日当番医は変更になることがありますので、 確認してから受診してください。		
16日(日)	よいち整形外科クリニック	48-5000			
23日(日)	脳神経外科よいち汐風クリニック	21-5566			
30日(日)	わたなべ内科医院	22-3989	問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122		

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	5日(水)、19日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前申込み 必要
無料法律相談 (予約制)	3日(月)	13:30～14:30		余市商工会議所
	18日(火)	15:00～17:00	中央公民館 203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111
	19日(水)	13:00～16:00		

※ 福祉センター本館(富沢町5丁目)、福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、
俱知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)

= 募集・お知らせ =



各種自衛官募集

自衛隊では、18歳から32歳までの方を募集しています。

車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種類以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

※応募資格等については、問合せください。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所

☎0134-22-5521



税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税務職員を募集しています。

受験資格：

(1) 令和6年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者

(2) 令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
インターネット申込み受付期間：

6月14日(金) 午前9時～

6月26日(水) (受信有効)

申込専用アドレス：

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験：9月1日(日)

第2次試験：10月9日(水) から10月18日(金) のうち指定する日
ご不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当または最寄りの税務署(総務課)にお尋ねください。

問合せ：札幌国税局人事第2課

☎011-231-5011



ふまねっと インストラクター3級養成講習会

日時：6月29日(土)

午後1時～5時

場所：福祉センター入舟分館

内容：要介護認定を受けた方や患者の歩行機能と認知機能を改善させるための、ふまねっと運動の理論、指導方法を学びます。(実技講義)

受講料：16,200円

(サポーター割あり)

その他：ふまねっと運動とはあみを踏まないようにゆっくり歩く運動で、歩行機能や認知機能の改善が期待できます。

申込み・問合せ：

認定NPO法人ふまねっと

☎011-807-4667



ソフトバレー大会 参加チーム募集

町民ソフトバレーボール大会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

日時：6月23日(日) 午前9時～

場所：総合体育館アリーナ

参加資格：

町内に在住・在勤・在学の方(中学生以上)及び余市ソフトバレーボール連盟所属の方

大会種目・参加費：問合せください

申込み：6月12日(水) まで

問合せ：

余市ソフトバレーボール連盟 総根

☎23-4622



余市太極拳サークル 会員募集

柔和でゆっくりとした動き、年齢や性別に関係なく誰でも楽しめる太極拳。あなたも始めてみませんか。

内容：月3回程度(講師あり)

時間：水曜日午前10時～12時

場所：中央公民館

申込み・問合せ：

余市太極拳サークル 山口

☎22-6653



総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時：6月12日・26日(水)

午後1時30分～3時

②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時：6月6日・13日・20日

27日(木)

午後3時～4時30分

定員：①～②とも各10名

(定員になり次第締め切り)

参加料(使用料含む)：

各1回 500円(①、②)

2回セット 800円(①)

4回セット 1,800円(②)

その他：

- ・体育館窓口または電話で申込み
- ・健康状態(発熱・高血圧等)によりお断りする場合があります
- ・動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意ください
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください
- ・参加料は、その都度徴収します

申込み：総合体育館☎23-5210



余市警察署からの お知らせ

○飲酒運転根絶の日

[7月13日]は、平成26年に小樽市の海水浴場付近において、飲酒運転により4人が死傷した交通事故が発生した日であり、北海道飲酒運転根絶条例により「飲酒運転根絶の日」と定められています。

飲酒運転は悪質危険な犯罪であり、凄惨な交通事故を風化させず、皆さん一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という強い気持ちを醸成することが大切です。

○水難の防止

～夏の海 少しの油断が事故のもと

・遊泳禁止区域では、急な深みや離岸流など多くの危険が潜んでいます。指定された遊泳区域内で泳ぎましょう。

・子供が波の力で倒れたり、沖に流される危険があります。保護者の方は、水辺で遊ぶ子供から目を離さず、近くにいるようにしましょう。

・体調不良時や飲酒後は、溺れる危険があるので泳がないようにしましょう。

・釣りをする時は、必ずライフジャケットを着用し、安全な場所で行いましょう。

・水上オートバイは遊泳区域に入らないようにしましょう。

= 募集・お知らせ =

○特殊詐欺被害防止講話（出張）
事業所や町内会等の会合に出向いて特殊詐欺被害防止の講話を行います。講話の内容は特殊詐欺被害の現状や被害に遭わないための対策等についてです。講話を希望される方は事前に電話で申込みください。
問合せ：余市警察署 ☎ 22-0110



余市消防署からの お知らせ

○普通救命講習Ⅱの開催について
救急隊の現場到着前に地域住民の適切な応急手当が行われることは、傷病者救命率の一層の向上につながります。余市消防署では、いざという時のための「普通救命講習Ⅱ」を開催します。

講習内容：

心肺蘇生法（人工呼吸・胸骨圧迫）・止血法・異物除去法・AED（電気ショック）の取扱い講習

日時：6月22日（土）
午後1時～5時

場所：余市消防署 3階講堂

募集方法：

余市消防署で申込みして頂くか、ホームページからダウンロードし持参、又はFAXでも受付けています。

募集人員：28名

受付期間：6月1日（土）
～6月20日（木）

※すでに定員を満たしている場合は、受付ができませんので、ご来署される際は、事前に余市消防署救急係まで問合せ願います。

○住宅用火災警報器の維持・管理について！

定期的に作動確認をしても音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障です。取扱説明書をご覧ください。ホコリなどが付くと感知しづらくなります。

ます。1年に1回程度よく絞った布で汚れを拭き取ってください。

○悪質な訪問販売等にご注意！

消防署が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売することや、特定の業者に商品の斡旋をし販売を依頼することはありません。

○善意で使用された消火器が補償されます！

余市町内で発生した火災を消すため、消火活動の協力者が使用した消火器に対し、使用済みの消火器へ薬剤を再充填したり、新品の消火器と交換出来る場合があります。

問合せ：余市消防署 ☎ 23-3711



よいちニコニコ食堂 （こども食堂）

日時：6月22日（土）
午前12時～午後1時

会場：余市テラス
（黒川町10丁目3番地27）

対象：子どもだけではなく、地域の方どなたでも参加できます

内容：ランチの提供
午後1時～絵本の読み聞かせ

申込：電話による事前申込み

食事代：高校生まで無料
大人300円

問合せ：よいちニコニコ食堂
☎ 090-1300-8314



沢町児童館母親クラブ ふれあいバザー

日時：6月8日（土）午後1時～
（雨天決行）

場所：沢町児童館

内容：ゲーム、くじ、おもちゃ、クラフトバッグ、ヨーヨー釣り、手作り品、食器

問合せ：沢町児童館
☎ 23-5673

児童館行事案内

沢町児童館（☎23-5673）

家族へのプレゼント作りの会

6月9日（日）午後1時30分～
※6月5日までに申込みください。

つどいの広場

6月12日（水）午前10時～

風船バレーの会

6月22日（土）午後1時30分～

キッズルーム「あつぷる」

（☎48-8850）

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※5日（水）・21日（金）

28日（金）はお休み

①親子で制作「うちわ」

日時：6月19日（水）
午前10時～12時

②パステルアート

日時：6月27日（木）
午前10時～12時

※絵はがき作成を希望の方は、はがきをご持参ください

お子さん1人につき3枚まで

①・② 予約：3日（月）～

定員：12名

③『ぐんぐんの日』

毎月1回身体測定ができます。

日時：6月4日（火）
午前9時30分～12時
午後1時～4時

持ち物：母子手帳、バスタオル

④『ぴよぴよ広場』

親子で簡単な手遊び・ふれあい遊びを楽しみませんか？

手遊び「たまごたまご」他

日時：6月13日（木）
午前10時30分～45分

寿大学開講式・自治会総会

4月18日(木)、寿大学の「開講式」と「学生自治会総会」が行われました。

開講式では、学長(教育長)の式辞に続き、町長・議長・町老連会長からお祝いの言葉をいただきました。

式終了後の自治会総会では、新入生の紹介や議案の審議・役員改選が行われ満場一致で承認されました。

今年度も健康・音楽・見学・安全などのテーマで学習講座を開催し、各サークルとも毎月2回活動を行います。



▲ 開講式



▲ 自治会総会

体育連盟スポーツ表彰式

4月20日(土)、中央公民館において余市体育連盟「スポーツ表彰式」が行われました。余市体育連盟の各スポーツ賞は、本町のスポーツの普及振興および競技力の向上を図るため、スポーツに関し優秀な成績を収めた個人・団体、またはスポーツの普及発展に貢献し功績を収めた個人に対して贈られる賞です。

今年度、スポーツ功労賞は個人1名、スポーツ賞は個人2名、スポーツ奨励賞は個人1名が受賞されました。



▲ 表彰状授与

<受賞者>

敬称略

スポーツ功労賞 佐藤征子〔バドミントン協会〕
 スポーツ賞 高橋純生〔陸上〕 櫻井羽奈〔スキー〕
 スポーツ奨励賞 中村ことみ〔軟式野球〕

長寿はりきり運動会開催

高齢者の皆さんの“健康づくり”と“親睦”を目的に「第42回長寿はりきり運動会」を開催します。

60歳以上の方で町内に居住している方ならどなたでも参加できる運動会で、老人クラブ連合会・寿大学の役員が実行委員となって運営します。

誰もが楽しめる簡単な競技、走らなくてもできる競技ばかりなので気軽にご参加ください。

日時：6月27日(木)

・受付 午前9時15分～

・開会式 午前9時45分 ・閉会式 午前12時

会場：総合体育館アリーナ

持ち物：汗拭きタオル、室内用運動靴、水分補給用ドリンク他各自必要なもの

申込み：6月13日(木)までに老人クラブ会員は老人福祉センターへ、寿大学生は中央公民館へ

女性学級開講式・介護予防講話

4月22日(月)、女性学級の「開講式」と「第1回学習講座」が行われました。

開講式では今年度の学習について理解を深め、引き続いて行われた学習講座「介護予防講話」では、在宅介護支援センターからな相談員の成田晃人さんを講師に迎えて、介護保険と介護予防の必要性やフレイル・認知症の予防等について学習しました。



▲ 学習風景

大人の英会話教室のお知らせ!

前期文化教室に新たに「大人の英会話教室」を追加しました。

余市町のALT(外国語指導助手)が教える教室です。英語のスキルをさらに上げるために参加してみませんか。

募集対象：町内に居住する方

実施場所：中央公民館

定員：10名

実施日：7月5日・12日・19日(金)

学習時間：午後6時～(1時間半程度)

「文化財巡り」の開催日について

広報5月号でお知らせしていましたが公民館文化教室「文化財巡り」の開催日が決定しました。

皆様のご参加をお待ちしています。

開催日：6月14日(金)

日時：午前10時～12時

寿大学・女性学級の皆さんへ

<今月の学習内容>

☆寿大学第3回学習講座『音読を楽しむ』

日時：6月13日(木) 午後1時30分～2時30分

場所：中央公民館201・202号室

講師：中村由美子さん

内容：音読の効果を実験しましょう

☆女性学級第3回学習講座『軽スポーツ』

日時：6月17日(月) 午後1時30分～3時

場所：中央公民館201・202号室

講師：中央公民館職員

内容：モルック、ディスコンに挑戦



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141
https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/
開館時間 午前10時～午後6時30分

朗読と映像による「余市でおこったこんな話」

朗読ボランティアの会「虹のかけら」のみなさんによる朗読会です。余市にゆかりある野口雨情や幸田露伴の話を、実際の朗読を通して楽しみましょう！

日時：6月23日（日）午前10時30分～

対象：どなたでも

場所：図書館2階視聴覚室

出演：朗読ボランティアの会「虹のかけら」の皆さん

パパ・ママとえほんであそぼう

絵本と一緒に体を動かしながら、楽しく遊んでみませんか？今回は、絵本の動きに合わせた簡単なヨガや体操にチャレンジします。ぜひご参加ください！

日時：6月9日（日）午前11時～

場所：図書館2階視聴覚室

対象：幼児～小学生までの子どもとその保護者

おはなしかい

今年度は自然に関係する絵本を読み聞かせします。

日時：6月8日・22日（土）午前11時～

場所：図書館1階おはなしコーナー

今月のテーマ：「川」

木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、子どもえいがかいは第1・第3土曜日で、どちらも午後2時からの上映です。

上映作品の詳細は、館内に掲示しているポスター、またはホームページをご覧ください。

6日：奇跡の旅（洋画）

13日：ハル（邦画）

20日：顔のない天使（洋画）

27日：ニッポン無責任時代（邦画）



本のひろば よみきかせ会

公民館サークル「本のひろば」さんによる読み聞かせ会です。毎週水曜日の午前10時30分から、図書館1階の読み聞かせコーナーで開催しています。

今月の開催日：

5日・12日・19日・26日（水）



子どもえいがかい

1日：名探偵コナン

15日：ニルスのふしぎな旅



今月の休館日

・毎週月曜日 ・7月2日（火）※図書整理日



博物館文化財ニュース

問合せ 博物館 ☎22-6187
開館時間 午前9時～午後4時30分

<資料紹介> 「船絵馬（ふなえま）」

船絵馬とは、船が描かれた絵馬のことです。主に江戸時代から明治時代にかけて、全国の神社や寺院に奉納されました。絵馬を奉納した方は、船の所有者や船頭などで、奉納の目的は、航海安全や豊漁を祈願したり、それらの願いが叶ったことへの感謝を伝えたりするためでした。

絵馬には、弁財船（北前船）が描かれたものも多く、帆を張った船体を側面から描くという構図が典型的な形です。

かつては描画から彩色まですべて手書きでしたが、嘉永2年（1849年）ごろから船などの細かい部分は版画化され、一部をあとから色付けする手法に変わっていきました。これは、船絵馬の需要が増加し、大量生産を余儀なくされたためです。

余市水産博物館で収蔵・展示しているものは、余市町入舟町の茂入（もいれ）神社に奉納されていたものです。船絵馬を見比べるとデザインの型式のようなものがあることがわかります。また、帆印とよばれる個人の船を見分けてもらう標識（通常は帆に黒い線で一、二本描かれます）など似ているけど違うところがあることもわかります。ご来館の際は是非チェックしてください。



▲ 船絵馬
（余市水産博物館 所蔵）



船絵馬は、博物館と運上家で常設展示されているぞ！
博物館では6～7月のピックアップ展示でも船絵馬が展示される予定なので、絵馬を見比べるチャンスじゃ！

ご寄附に感謝

- 余市町社会福祉事業費の一部として
・余市町農協 年金友の会
一金 43,261円
- 余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト
応援寄附金として
・ザボ株式会社 代表取締役社長 折居 健二
一金 1,000,000円
(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載
をしない場合があります。)

「広報よいち」に関する ご意見・ご感想を募集

より親しみやすく読みやすい広報誌を目指すため、
町民の皆さんの「広報よいち」に対する思いをこれか
らの広報誌づくりに役立てたいと考えています。

募集方法：右の二次元コードから受付

募集期間：24時間365日

お寄せいただいたご意見・ご感想に対
して個別に返信することはありません。



問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117

北海道苦情審査委員制度

「北海道苦情審査委員」制度とは、道の機関が行っ
た業務に関する苦情を、皆さんに代わって、苦情審査
委員が公平で中立な立場から審査する制度です。

皆さん自身の利害に関する苦情であれば苦情審査委
員に申立てができます。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があ
るときは、道の機関に是正や改善を求めます。

申立書は窓口へ持参する他、郵送、ファックス、メー
ルでも受付けています。

問合せ 北海道総合政策部知事室道政相談センター
☎011-204-5523

よいちの人口

令和6年4月30日現在

人口 17,135人 (+62)
男性 7,933人 (+40)
女性 9,202人 (+22)
世帯数 9,559世帯 (+65)

※カッコ()内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

異動の内訳

転入 160人
転出 74人
出生 4人
死亡 32人

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

納期限

町道民税

1期

6月25日(火)

夜間納税相談窓口をご利用ください

日時：6月19日(水)

午後5時半～午後7時

場所：役場1階税務課窓口

※事前予約制

※ご希望の方は税務課納税係まで
ご連絡ください。



町道民税の納税通知書をご確認ください

今月は令和6年度の町道民税(普
通徴収)の納税通知書を送付しま
す。納税通知書が届きましたら、す
ぐに内容をご確認ください。

皆様一人ひとりの納税により、町
の行政運営が成り立っています。

納期内納付にご理解をお願いします。



納税にお困りの方へ

税金は納期限までに納付すること
になっていますが、収入の減少等の
事情がある場合には、分割による納
付など、個々の実情に応じた納税相
談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まず
に、税務課納税係へご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116

男女共同参画週間

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も
分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を
十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成
に向け、男女共同参画基本法の目的及び基本理念の理
解を深めるため毎年6月23日から29日の1週間を
男女共同参画週間としています。

今年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズは、

「だれもがどれも選べる社会に」